

島見緑地ドッグラン利用規約

1. 島見緑地ドッグランの理念

島見緑地ドッグランは、愛犬家の方々の「交流の場」として、愛犬と共に誰もが安心して快適にご利用いただける多様性をもった「安心、安全なドッグラン」を基本理念に、多くの人々が心豊かな生活を送ることができるよう地域社会に貢献してまいります。

2. 運営サポート

登録者は、島見緑地ドッグランの「サポーター」として、島見緑地ドッグランの運営、施設の清掃、除草等のボランティアに参加していただきます。

管理事務所の求めに応じた利用者の立場からの意見や、管理事務所の依頼によるイベントなどの企画・立案、管理事務所の管理・指導のもとでのドッグラン運営サポートなどを行う「検討委員会」を設置します。「検討委員会」メンバーは、管理事務所が利用者から選出し個別に依頼します。

ドッグラン内で撮影した犬の写真を島見緑地 HP などに掲載することがあることを、予めご了承下さい。人物については、無断で掲載することはありません。

3. 利用登録

登録者は予め利用登録申請を行ない、年度毎に管理事務所にて更新手続きを行って下さい。

- 登録者は責任能力(賠償能力)を有する 18 歳以上とします。
- 登録する犬は、飼犬登録、過去 1 年以内に狂犬病予防注射が済んでいること。
- 登録には過去 1 年以内の狂犬病予防注射済票（愛犬手帳またはステンレス、アルミ等のプレート）と登録申請者の住所、氏名、年齢が確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）を提示してください。
- 利用者は登録者本人か 18 歳以上の家族とします。
- 管理事務所の指示に従わない場合、その他、管理事務所が管理上、支障があると判断した場合は、利用を断ることがあります。
- 本規約を守らない場合、その他迷惑行為があった場合には登録を抹消します。
- 登録を抹消された会員は登録証を返却してください。
- 本ドッグランを利用する者は、本規約に同意したものとします。

4. 利用規制

次に掲げる犬の利用を禁止します。

- 人や他の犬に対して攻撃的な犬、恐怖感を与える犬
- 闘犬類など、他の利用者に恐怖感を与える訓練をした犬
- 発情期の雌（出血中及び出血が止まってから3週間）、病気及び皮膚病（感染の可能性のあるもの）の犬
- 利用当日、噛みつきなどのトラブルを起こした犬

5. 入場規制

- 18歳未満の人は登録者又は18歳以上の家族と同伴で入場してください。
- 危険防止のため乳幼児（0～6歳）の入場はできません。
- 犬を連れていない人の入場は禁止します。
- 犬以外のペットを連れての入場は禁止します。

6. 禁止事項

ドッグラン内において、以下の行為を禁止します。

- 犬のおかし・食べ物の持ち込み(ご褒美、おやつを含む)
- 人の食べ物の持ち込み
- 喫煙
- 決められたエリア以外での犬のおもちゃの使用
- 犬の運動道具の持ち込み・設置
- 競技（スポーツ）を目的とした練習等
- 人の遊具（キャッチボール・バトミントン等）の利用
- 営利、営業目的の利用
- 一部の利用者による独占的な利用

7. 登録証の携行

利用者は、登録証を常に管理人及び他の利用者に見えるように携帯してください。

8. ドッグランの利用

- 出入口では退場を優先し、1頭ずつ通過してください。
- ドッグランへの入場は利用者一人につき2頭までとします。
- ドッグラン入り口の二重扉内ではリードを放さないでください。
- ロングリードは禁止します。
- フリーリードの長さを伸ばさないでください。
- ドッグラン内を散歩して他の犬や場所に慣らし、安全を確かめてからリードを放してください。
- 利用者が犬を制御できない場合は、ドッグラン内でもリードを放さないでください。
- ドッグランの利用に慣れていない犬はリードを放さないでください。
- 首輪・ハーネスはつけたままにし、犬の行動を制御できる状態にしてください。

9. 注意義務

- 利用者は必ず犬と一緒に入場し、ドッグラン内でも常に注意を怠らないでください。
- 利用者は犬から目を離さず、必ずそばにいて常に必要な制御が出来る状態でいてください。
- 犬が興奮状態になった場合は、リードをつけ一度外に連れ出すなどし落ち着かせてください。
- 犬同士の喧嘩が発生した場合、リードを付けて他の犬から離し、喧嘩が収まらない場合は、犬と一緒に、一旦、退場してください。
- 利用者は犬をドッグラン内に残したままでエリア外に出ないでください。
- 保護者の方は子供をそばから離さないようにし、突然の奇声など犬の驚く行動をとらないように注意してください。また、飼い主の許可なしに他犬を触らせないでください。

10. 事故の対応

- 施設利用により生じた如何なる事故・怪我・その他のトラブルは、直接、当事者間で解決してください。
- 施設利用による事故や怪我は自己責任とし、管理事務所は一切の責任を負いません。
- 施設利用による伝染性の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合、管理事務所は一切の責任を負いません。
- 事故（人・犬）が起きた場合は、必ず速やかに管理事務所に報告してください。
- 利用者は、犬が人に危害を与えた場合、飼犬登録をした市町村の管轄する保健所に届け出てください。

11. マナー

- 犬の排泄物やゴミは利用者が持ち帰り、公園内のトイレで流すなどの行為を禁止します。
- 尿をしたところは水をかけてください。(水と容器は利用者が用意する)
- 犬が掘った穴は利用者の責任で埋め戻してください。
- ドッグラン内のネットに孔をあけるなどの破損を与えた場合は利用者の責任で補修してください。
- 園内での犬のシャンプー、ブラッシング等は禁止します。
- ベンチに荷物を置きっぱなしにしないでください。

12. エリア分け

小型犬エリアと中型・大型犬エリアをまたがったの利用は禁止します。

小型犬エリア	犬種を問わず体高が 40 c m未満かつ体重が 10 kg未満の犬は小型犬エリアを利用してください。
中型・大型犬エリア	犬種を問わず体高が 40 c m以上もしくは体重が 10 kg以上の犬は中型・大型犬エリアを利用してください。
フリーエリア	フリーエリアは犬種・体高を問わず入場可能ですが、自己責任で利用してください。
おもいやりエリア	他の犬と遊べない犬やドッグランデビューの犬など通常エリアの利用に不安のある犬に利用していただくエリアです。

13. 入退場時の注意

- 入場時に出入口脇にある「ドッグラン入場記録」に登録 No や時間等を記入してください。
- 入退場時、出入口の扉を閉めてください。
- ドッグラン以外では必ずリードをつけてください。

14. 利用制限

ドッグラン内の植物管理、施設管理等を予告なく行う場合があります。その際は利用を制限させていただきます。

15. 規約改定

本規約は予告なく改訂する場合があります。